

## 1 直近事業年度における事業の概況

当期におけるわが国経済は、復興需要の顕在化など一定の景気下支え効果があったものの、長引く円高、欧州債務問題の混迷、中国経済の減速懸念を受けた外需の落ち込みなどにより、本格的な景気回復には至りませんでした。しかし、平成24年12月の衆議院選挙により発足した安倍新政権による経済政策、いわゆる“アベノミクス”、更にそれに呼応した日銀新総裁による大胆な金融緩和期待が、円安などを通じて経済活動を刺激し、国内景気に明るい兆しが見られ始めました。

金融経済の状況については、国内株式市場は、欧州の債務問題や政局不安など外部環境の悪化に伴い、平成24年6月には日経平均株価が8,200円台まで下落する局面もありましたが、その後は8,500円～9,000円台前半の狭いレンジでの推移が続きました。しかし、新政権が発足し、経済政策への期待感が高まると相場は上昇に転じ、この上昇基調は当期末まで約3ヵ月間続きました。その結果、当期末は12,397円と前期末比約23%の大幅高で取引を終えました。

国内債券市場は、10年国債金利が約1.0%の水準から始まりましたが、世界的な景気減速や欧州債務問題への懸念などから、年間を通して金利は低下基調となりました。また、日銀新総裁による大胆な金融緩和期待も低下基調に拍車をかける形となりました。その結果、当期末は0.546%と1.0%を大幅に下回る水準で取引を終えました。

為替市場は、世界経済の減速や欧米の債務問題への懸念を背景に円が買われ、1ドル70円台での推移が長らく続きました。しかし、新政権の発足に伴い金融緩和期待が高まると為替相場は円安基調へと変わり、米国の財政問題改善への期待にも後押しされ円安が続きました。その結果、当期末は1ドル94.05円と前期末比約14%の大幅な円安水準で取引を終えました。

また、生命保険業界、特に銀行窓販業界の状況は、一時払終身保険の販売制限や融資申込タイミング規制の緩和を契機として、平準払いの保障性商品の販売が本格化しており、それに合わせ、各生命保険会社も平準払商品・保障性商品の販売を促進すべく注力を開始しています。

このような経営環境下における当期の事業の経過および成果等は以下のとおりです。

営業活動については、販売チャネル面では、メガバンク、大手信託銀行、地方銀行との新規提携を進めたことにより、当期末における提携代理店数(生命保険協会登録ベース)は前期末から19店増加し132店となりました。

商品については、貯蓄性と保障性を兼ね備え、様々なニーズにお応えできる保険金通増型終身保険の販売を平成24年8月から開始し、また、死亡・高度障害を対象とした従来の保障に加え、精神障害を含めた就労不能状態の場合の保障を確保できる就労不能障害保障型家族収入保険の販売を平成25年2月から開始しました。提携代理店における当社商品の取り扱い状況は、初期死亡保険金抑制型一時払終身保険(円建)を取り扱う代理店が増加し販売業績に寄与するとともに、従来からの主力商品である米国ドル建終身保険の販売がメガバンクを中心に年間を通じて好調に推移しました。この結果、当期の販売実績は前期実績を大きく上回り、好業績を記録しました。

お客さまへのサービスについては、保険金等のお支払いが生命保険事業における最も基本的かつ重要な機能であると

の認識に基づき、保険金等支払管理態勢の改善および強化に向けた取り組みを継続的に行っています。また、保険金等のお支払いと同様に「お客さまの声」を大切に、お客さまの利便性向上を図るべくサービスの拡大等に関しても継続的な取り組みを行っており、特に高齢のお客さまに配慮した、質の高い対応を心掛けています。当期に新たに実施した主な取り組みは以下のとおりです。

- ・電話受付で完結する請求手続きの満期保険金請求手続きへの拡大
- ・新規ご契約の御礼と保険証券送付の連絡を兼ねた、高齢のお客さまに対するアウトバウンドコール
- ・契約内容の確認のためにお客さまへ毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」の文字の大型化および解説資料の同封
- ・全盲のお客さまに対する点字による「ご契約内容のお知らせ」の提供
- ・保険証券の受け取りをより確実に認識いただくことを企図した、保険証券送付用封筒への封入物の表示方法の改善
- ・保険証券や重要書類をまとめて保管することで紛失を防止するカバーホルダーの導入

資産運用関連については、一般勘定資産ではお客さまに対する長期的な責任を揺るぎないものにするため、安定した収益を確実に得ることに取り組んでおり、具体的には、特に安全性に配慮し、資産のほとんどを国債や信用度の高い社債とする資産構成としています。金利変動リスクについては、資産と負債のデュレーションマッチングを図ることを主眼とし、リスクの低減に努めています。なお、当社では、旧大和生命から引き継いだご契約に係る資産および特別勘定資産を対象として資産運用を行っており、一般勘定の新たな契約については、親会社であるジブラルタ生命保険株式会社へ共同保険式再保険により全て出再しています。

また、財務基盤の強化を目的とする資本調達として、平成24年6月にジブラルタ生命保険株式会社を引受先とした第三者割当増資を行い、資本金(資本準備金を含む)を100億円から200億円へ増額しました。さらに、平成24年12月には、プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社と永久劣後特約付金銭消費貸借契約を締結し100億円の資金調達を実施するとともに、ジブラルタ生命保険株式会社と劣後特約付金銭消費貸借契約を締結し150億円の資金調達を実施しました。

上記の取り組みの結果、契約の状況については、個人保険および個人年金保険の合計で、新契約件数は167,840件(対前年同期144.7%増)、新契約高(転換による純増加を含む)は1兆2,130億円(同148.5%増)、新契約年換算保険料(転換による純増加を含む)は698億円(同138.4%増)となりました。また、保有契約件数は318,702件(対前期末92.7%増)、保有契約高は2兆2,238億円(同118.2%増)、保有契約年換算保険料は1,190億円(同130.0%増)となりました。

収支の状況については、収入面では保険料等収入が1兆524億円(対前年同期189.1%増)、資産運用収益が57億円(同53.0%増)、その他経常収益が145億円(同7.9%増)となり、支出面では保険金等支払金が1兆126億円(同186.1%増)、事業費が424億円(同90.4%増)、その他経常費用が56億円(同112.7%増)となった結果、経常利益は117億円(同407.7%増)となりました。これに特別損益や法人税等を加

味した当期純利益は106億円(同396.5%増)となりました。また、保険会社の本業の収益を示す基礎利益は100億円(同907.8%増)となりました。

資産・負債の状況については、総資産が前期末より373億円増加し2,261億円となり、負債の大半を占める責任準備金の当期末残高は1,295億円(前期末1,430億円)となりました。責任準備金の内訳は、個人保険および個人年金保険が1,236億円(同1,370億円)、団体保険が0億円(同0億円)、団体年金保険が54億円(同57億円)、その他の保険と危険準備金で4億円(同3億円)となりました。

なお、財務の健全性を示す指標の1つであるソルベンシー・マージン比率は、前期末より136.0ポイント上昇し、892.2%となりました。

当社は、経営理念において、ビジネスパートナーである提携金融機関および代理店とともに、お客さまに経済的な保障と心の平和を得ていただけるよう最高のサービスを提供することを使命としています。現在推進中の中期経営計画においては、この使命のもと以下の6項目を重要課題として位置付けており、その達成・解決に向け邁進してまいります。

- ・安定的な収益を永続的に実現するビジネスモデルの確立
- ・差別化を図る商品開発・営業サポート態勢の強化
- ・高品質な契約管理サービスを実現するオペレーション・ITの強化
- ・適切な業務運営を支える内部管理態勢の強化
- ・再保険や資産運用態勢も踏まえた収益管理態勢の強化
- ・中長期的な成長を支える人材の採用および育成

## 2 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会を開催していません。

## 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例

### 〈お客さまからのご相談、お申出への対応〉

コールセンターへのご相談、各種お申出につきまして、迅速かつ誠意を持って対応させていただいております。

#### ●平成24年度受付のご相談、お申出件数

58,361件 (平成24年4月～平成25年3月)

#### ●コールセンターへのご相談、お申出内容と件数

項目	件数	占率
ご契約後のお手続き等に関して (解約、貸付、契約内容変更等)	17,543	30.1%
保険金・給付金のお手続き等に関して (入院・手術給付金手続き、死亡給付金手続き、満期年金請求書手続き等)	8,831	15.1%
保険料のお払い込み等に関して (保険料収納、控除証明等)	10,061	17.2%
保険契約へのご加入等に関して	6,318	10.8%
その他 (税金、会社の内容等)	15,608	26.8%
合計	58,361	100.0%

※「お客さまから寄せられたご不満の声」及び「お客さまの声を踏まえて、平成24年度に改善を行った事例」につきましては16ページをご覧ください。

## 4 新規開発商品の状況

当社では、金融機関等の募集代理店の方向性やお客さまの特性に合わせ、死亡保障分野、資産形成分野、年金保障(リタイアメント保障)分野等、各分野の商品の開発に取り組んでおります。又、平成24年度は次の商品を新規に開発し、取扱

を開始いたしました。今後も、幅広い年齢層のニーズに合わせた商品を開発し、多くのお客さまからご評価をいただきたいと考えております。

商品名称等	販売開始時期	主な内容
保険金通増型終身保険 (低解約返戻金型)	平成24年 8月	通増期間中(10年または20年)、所定の割合で保険金額が通増し、死亡または所定の高度障害に該当した場合の保障を終身にわたって確保する保険です。
就労不能障害保障型家族収入保険	平成25年 2月	保険期間中に死亡または所定の高度障害もしくは就労不能障害(所定の精神の障害を除く)に該当した場合、保険期間満了まで毎月一定額の年金を支払う保険です(5年間の最低支払保証期間あり)。また、保険期間中に所定の精神の障害に該当した場合、3年間、毎月一定額の年金を支払います。

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「重要事項に関するお知らせ(契約概要/注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## 5 保険商品一覧

主契約(平成25年6月現在)

保険種類	ご契約の目的	商品名称等
定期保険	死亡・高度障害保障に力強い備えとなる保険です。無理のないご負担で大きな保障をお考えの方に。	平準定期保険
	一定期間経過後に死亡・高度障害保険金額が増加する保険です。死亡退職金・弔慰金の準備を必要とされる経営者の方に。	逓増定期保険
	死亡、高度障害に加え、就労不能障害の場合のご家族の生活保障を毎月決まった年金で準備されたい方に。	就労不能障害保障型家族収入保険
終身保険	生涯にわたる死亡保障とキャッシュバリューを円建で確保されたい方に。	終身保険
	生涯にわたる死亡保障とキャッシュバリューを保険金額が一定期間逓増する円建の終身保険で確保されたい方に。	保険金逓増型終身保険(低解約返戻金型)
	生涯にわたる死亡保障とキャッシュバリューを世界の基軸通貨「米国ドル」で確保されたい方に。	米国ドル建終身保険★
	「米国ドル」による一生涯の死亡保障、キャッシュバリューの確保とともに、生存給付金のお受取りを希望される方に。	米国ドル建終身保険(生存給付金特則付)★
	4種類の通貨の中から運用通貨を選択できる一時払の終身保険です。着実に資産を殖やしながらかのこす準備をしたい方に。	積立利率更改型一時払終身保険(米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建)★
	3種類の通貨の中から運用通貨を選択できる一時払の終身保険です。積立利率に応じて設定される定期引出金を受取りながらのこす準備をしたい方に。	積立利率更改型一時払終身保険(米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建)(積立金定期引出特約付)★
養老保険	ご契約の5年経過以後、万一の保障が増加する一時払の終身保険です。着実に資産を殖やしながらかのこす準備をしたい方に。	初期死亡保険金抑制型一時払終身保険(円建)
	ご契約の5年経過以後、万一の保障が増加する一時払の終身保険です。米国ドル建で資産を殖やしながらかのこす準備をしたい方に。	初期死亡保険金抑制型一時払終身保険(米国ドル建)★
個人年金保険	老後資金準備と一定期間の死亡保障を世界の基軸通貨「米国ドル」で確保されたい方に。	米国ドル建年金支払型特殊養老保険★
個人年金保険	近い将来に備えて、「通貨」の特徴を活かした資産形成を希望される方に。通貨は米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建のうちから指定いただけます。	通貨指定型個人年金保険★
	運用成果を「円」で自動的に確保するために「目標額」を設定したい方に。通貨は米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建のうちから指定いただけます。	通貨指定型個人年金保険(円建年金移行特約付)★
	米国ドル建の特別勘定での運用成果を「円」で自動的に確保するために「目標額」を設定したい方に。	変額個人年金保険(米国ドル建)(円により目標額を設定する場合の特則付)★

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「重要事項に関するお知らせ(契約概要/注意喚起情報)」又は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」及び「特別勘定のしおり」をご覧ください。

※★印の商品については、43ページ以降に記載の「ご契約にかかる費用やリスク等について」もあわせてご確認ください。

特約(平成25年6月現在)

特約名称	ご契約の目的	保険金・給付金等の名称
災害死亡給付特約	不慮の事故による死亡保障を充実させたいという方に。	災害死亡保険金 災害高度障害保険金
がん診断特約	がんと診断確定された場合に、給付金を受取りたいという方に。	がん診断給付金
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるとき、生きている間に保険金を受取りたいという方に。	特約保険金
介護前払特約	要介護状態になった場合(公的介護保険制度の「要介護4」又は「要介護5」と認定された場合)に、死亡保険金の一部を介護年金として受取りたいという方に。	介護年金
保険金等の支払方法の選択に関する特約	保険金等の全部又は一部を、一時金でのお受取りに代えて年金で受取りたいという方に。	年金
疾病障害による保険料払込免除特約	疾病により身体に障害を生じた場合に、保険料の払込免除を受けたいという方に。	—
保険料払込免除特約Ⅰ型	三大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)により身体に障害を生じた場合に、保険料の払込免除と既払込保険料相当額のお支払を受けたいという方に。	—
指定代理請求特約	受取人に保険金等を請求できない所定の事情がある場合に代理人が請求することができるようになりたいという方に。	—

※給付内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「重要事項に関するお知らせ(契約概要/注意喚起情報)」又は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## ご契約にかかる費用やリスク等について

42ページに記載の★印の商品について、ご契約にかかる費用や、為替リスク、解約返戻金等、ご契約にあたって特にご注意いただきたい事項を以下に記載しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

### 米国ドル建終身保険／米国ドル建終身保険(生存給付金特則付)／米国ドル建年金支払型特殊養老保険

#### ■ご契約にかかる費用について

##### 保険料より控除される費用

お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持・死亡保障等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額が積立金等で運用されます。なお、これらの費用については、年齢別の発生率を用いて算出しているため、一律の算出方法を記載することができません。

##### 保険料を円でお支払いいただく場合の費用

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	円換算払込特約用の為替レート
米ドル	TTM +50銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

##### 年金・保険金等を円でお受取りいただく場合の費用

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	円換算支払特約用の為替レート
米ドル	TTM -1銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

##### 年金・保険金等を米ドルでお受取りいただく場合の費用

- ・取扱金融機関により諸手数料(リフティングチャージ等)が必要な場合があります。
- ・米ドルでのお受取りにかかる送金手数料をお受取額より差し引くことがあります。

##### 保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合にご負担いただく費用(米国ドル建終身保険、米国ドル建終身保険(生存給付金特則付)の場合)

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に年金原資より控除します。

※当該費用は将来変更される可能性があります。

※為替手数料や年金で受け取る場合にご負担いただく費用等については、平成25年6月現在の値です。

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

### 積立利率更改型一時払終身保険(米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建) 積立利率更改型一時払終身保険(米国ドル建・ユーロ建・豪ドル建)(積立金定期引出特約付)

#### ■ご契約にかかる費用について

##### 積立利率について

お申込みいただいた一時払保険料は、積立金として投入され、契約日及び各積立利率計算基準日に適用された積立利率で運用します。積立利率は、保険関係費用を差し引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率及び維持費率、積立金定期引出特約を付加した場合には、定期引出に要する率\*を加えたものをいいます。

\*定期引出に要する率は毎年の定期引出金をお支払いする為に要する率から算出しています。定期引出に要する率は積立利率の設定のたびに変わる可能性があります。したがって、その数値や計算方法を一律に記載することができません。

##### 年金受取期間中に年金で受け取る場合にご負担いただく費用(米国ドル建年金支払型特殊養老保険の場合)

・年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に積立金より控除します。なお、主契約の年金月額を費用控除後の金額となっています。

・保険金・解約返戻金を年金で受け取る場合、年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に積立金より控除します。

※当該費用は将来変更される可能性があります。

##### 解約(減額)の際にご負担いただく費用

契約日から10年未満かつ保険料払込期間中に解約(減額)する場合、解約日(減額日)の責任準備金額から、経過年数に応じた所定の金額(解約控除)を控除します。

#### ■為替リスクについて

この保険は米ドル建であり、円貨で払い込まれ、又は円貨で受け取る場合、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した保険金額等が円でお支払いいただいた保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる為替リスクは契約者及び受取人に帰属します。
- ・為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差し引かれる為、お受取金額がお支払いになった円換算の保険料の総額を下回る場合があります。

#### ■解約返戻金について

お申込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金のお支払い、ご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。したがって、解約されますと、解約返戻金額は払込保険料総額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

##### 外貨のお取扱いによりご負担いただく費用

【保険料を円でお支払いいただく場合、

##### 保険金・定期引出金等を円でお受取りいただく場合の費用】

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	保険料円入金 特約用の為替レート	円支払特約用・積立金定期 引出特約(定期引出金を円 により支払う場合の特則) 用の為替レート
米ドル	TTM +50銭	TTM -1銭
ユーロ	TTM +50銭	TTM -2銭
豪ドル	TTM +50銭	TTM -3銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

**【保険料を運用通貨と異なる外貨(米ドル)でお払込みいただく場合の費用】**

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	保険料外貨入金特約用の為替レート
ユーロ・豪ドル	運用通貨(ユーロ又は豪ドル)の TTM+50銭÷お払込みいただく外貨(米ドル)のTTM-50銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

**【保険金等を外貨でお受けりいただく場合の費用】**

- ・取扱金融機関により諸手数料(リファイティングチャージ等)が必要な場合があります。
- ・外貨でのお受けりにかかる送金手数料をお受取額より差し引くことがあります。

**年金・遺族年金支払期間中にご負担いただく費用**

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に積立金より控除します。

※当該費用は将来変更される可能性があります。

**解約(減額)の際にご負担いただく費用**

契約日から10年未満に解約(減額)する場合、解約(減額)する積立金額に対し、経過年数に応じた所定の解約控除率(外貨建の場合10.0%~1.0%、円建の場合7.0%~0.7%)を乗じた金額をご負担いただきます。

※為替手数料や年金で受け取る場合にご負担いただく費用等については、平成25年6月現在の値です。

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

**■為替リスクについて**

この保険は運用通貨が外貨の場合、円や運用通貨と異なる外貨でお払込みいただく場合、又は円でお受けりいただく場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金額等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる為替リスクは契約者及び受取人に帰属します。
- ・為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じるため、保険金額等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

**■市場金利に応じて解約返戻金が増減することについて**

この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減します(解約日に計算される積立利率+0.3%が、この保険契約に適用されている積立利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります)。又、契約日から10年未満に解約する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

**通貨指定型個人年金保険／通貨指定型個人年金保険(円建年金移行特約付)**

**■ご契約にかかる費用について**

**積立利率について**

お払込みいただいた一時払保険料は、積立金として投入され、契約日に適用された積立利率で運用します。積立利率は、保険関係費用を差し引いた利率となります。保険関係費用とは、災害死亡保障費率や保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率及び維持費率、死亡時円建支払額最低保証特約を付加した場合には、死亡時円建支払額最低保証費率(積立金額に対して指定通貨が米ドルの場合年率0.17%、ユーロの場合年率0.21%、豪ドルの場合年率0.35%)を加えたものをいいます。

**外貨のお取扱いによりご負担いただく費用**

**【保険料を円でお払込みいただく場合、年金・保険金等を円でお受けりいただく場合の費用】**

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	保険料円入金特約用の為替レート	円支払特約用の為替レート
米ドル	TTM +50銭	TTM -1銭
ユーロ	TTM +50銭	TTM -2銭
豪ドル	TTM +50銭	TTM -3銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

**【保険料を指定通貨と異なる外貨(米ドル)でお払込みいただく場合の費用】**

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	保険料外貨入金特約用の為替レート
ユーロ・豪ドル	指定通貨(ユーロ又は豪ドル)の TTM+50銭÷お払込みいただく外貨(米ドル)のTTM-50銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

**【年金・保険金等を外貨でお受けりいただく場合の費用】**

- ・取扱金融機関により諸手数料(リファイティングチャージ等)が必要な場合があります。
- ・外貨でのお受けりにかかる送金手数料をお受取額より差し引くことがあります。

**【据置期間を再設定するときに通貨を変更される場合の費用】**

据置期間を再設定するときに再設定前の通貨と再設定後の通貨を変更される場合には、当社所定の為替レートを用いて再設定後の通貨により基本保険金額を変更しますので、費用が発生いたします。

**年金・遺族年金支払期間中にご負担いただく費用**

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に積立金より控除します。

※当該費用は将来変更される可能性があります。

**解約(減額)の際にご負担いただく費用**

解約(減額)する積立金額に対し、据置期間と経過年数に応じた所定の解約控除率(7.0%~0.7%)を乗じた金額をご負担いただきます(据置期間の再設定を行った場合の解約控除率は、4.2%~0.42%)。

## ■為替リスクについて

この保険は指定通貨が外貨の場合に、円や指定通貨と異なる外貨でお払込みいただく場合、又は円でお受取りいただく場合やお申込時の指定通貨とお受取時の通貨が異なる場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金受取総額等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる為替リスクは契約者及び受取人に帰属します。
- ・為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じるため、年金(総額)等をお払込みいただいた通貨で換算した場合の金額がお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※為替手数料や年金で受け取る場合にご負担いただく費用等については、平成25年6月現在の値です。

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

## ■市場金利に応じて解約返戻金が増減することについて

この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減します(解約日に計算される積立利率+0.3%が、この保険契約に適用されている積立利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります)。又、据置期間中に解約する場合は、解約控除がかかるため、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

### 変額個人年金保険(米国ドル建)(円により目標額を設定する場合の特則付)

## ■ご契約にかかる費用について

### 特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

項目	費用	概要
保険契約管理費	年率2.75%	積立金額に対して左記年率/365日を乗じた額を毎日控除します。
運用関係費用	米国株式インデックス	年率0.07%程度
	米国債券インデックス	年率0.08%程度

※運用関係費用は、平成25年6月末日現在のものです。また、運用関係費用は、各特別勘定の投資対象が上場投資信託となるため、一部の投資家である保険会社の変更できる権限を有しておらず、運用スキームの変更、運用資産額の変動等の理由により、将来、予告なく変更される可能性があります。

### 外貨のお取扱いによりご負担いただく費用

【保険料を円でお払込みいただく場合、

年金・保険金等を円でお受取りいただく場合の費用】

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

保険料円入金特約用の為替レート	円支払特約用の為替レート
TTM +50銭	TTM -1銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

### 【年金・保険金等を外貨でお受取りいただく場合の費用】

- ・取扱金融機関により諸手数料(リファイティングチャージ等)が必要な場合があります。
- ・外貨でのお受取りにかかる送金手数料をお受取額より差し引くことがあります。

※為替手数料や年金で受け取る場合にご負担いただく費用等については、平成25年6月現在の値です。

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」及び「特別勘定のしおり」をご覧ください。

### 年金・遺族年金支払期間中にご負担いただく費用

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に積立金より控除します。

※当該費用は将来変更される可能性があります。

### 解約(減額)の際にご負担いただく費用

運用期間中に解約(減額)する場合、基本保険金額(減額の場合は減額する基本保険金額)に対し、経過年数に応じた所定の解約控除率(7.0%~0.7%)を乗じた金額を積立金額(減額の場合は減額される積立金額)より控除します。

## ■投資リスクについて

この保険の特別勘定は、主に米国株式、米国債券に投資する外国投資信託で運用されますので、株価や債券相場下落、為替相場の変動等により解約返戻金額等お受取りになる金額の合計額は、一時払保険料を下回る場合があり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる投資リスクは契約者及び受取人に帰属します。

## ■為替リスクについて

この保険は、特別勘定での運用期間中、米ドル建で運用され、円で払い込まれ、又は円でお受取りする場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した年金受取総額等が円でお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる為替リスクは契約者及び受取人に帰属します。
- ・為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じるため、受取時の為替相場で円に換算した年金受取総額等が円でお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

## 初期死亡保険金抑制型一時払終身保険(米国ドル建)

### ■ご契約にかかる費用について

#### 保険料より控除される費用

お申込みいただく保険料のうち、その一部は保険契約の締結・維持等に係る費用等に充てられ、それらを除いた金額で運用されます。なお、これらの費用については、契約年齢(被保険者)、性別等により異なるため、一律に記載できません。

#### 保険料を円でお支払いいただく場合の費用

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	円換算払込特約用の為替レート
米ドル	TTM + 50銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

#### 年金・保険金等を円でお受取りいただく場合の費用

当社所定の為替レートと仲値(TTM)との差額を為替手数料としてご負担いただきます。

通貨	円換算支払特約用・年金支払移行特約(10) (円により年金および死亡一時金を支払う 場合の取扱)用の為替レート
米ドル	TTM - 1銭

※当該費用は将来変更される可能性があります。

#### 年金・保険金等を米ドルでお受取りいただく場合の費用

- ・取扱金融機関により諸手数料(リフティングチャージ等)が必要な場合があります。
- ・米ドルでのお受取りにかかる送金手数料をお受取額より差し引くことがあります。

#### 年金・遺族年金支払期間中にご負担いただく費用

年金開始日以後、受取年金額に対して1.0%を年金支払日に積立金(責任準備金)より控除します。

※当該費用は将来変更される可能性があります。

※為替手数料や年金で受け取る場合にご負担いただく費用等については、平成25年6月現在の値です。

※保障内容等の詳細につきましては、「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

### ■為替リスクについて

この保険は米ドル建であり、円貨で払い込まれ、又は円貨で受け取る場合、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した保険金額等が円でお支払いいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ・この保険にかかる為替リスクは契約者及び受取人に帰属します。
- ・為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分が差し引かれる為、お受取金額がお払込みになった円換算の一時払保険料相当額を下回る場合があります。

### ■解約返戻金について

お支払いいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金等のお支払い、ご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。したがって、解約されますと、ご契約時から一定期間内の解約返戻金は一時払保険料を下回ります。

この保険は第1保険期間中の解約返戻金額の上限を一時払保険料とするしくみで保険料を計算しています。したがって、第1保険期間中の解約返戻金額は一時払保険料を超えることはありません。